

【最新貿易実務ベーシックマニュアル<改訂4版>】1刷

本テキストにつき、次の訂正箇所がございますので、大変申し訳ありませんがご訂正願います。

該当箇所	誤	正
P162 下から5行目	賠償義務者を知ったときから3年間	賠償義務者を知ったときから3年間 (人の生命又は身体を侵害した場合は5年間) 請求を
目次 P.vi 10-1 表題	買出実務の流れ	輸出実務の流れ
P.185 この章の内容 10-1	買出実務の流れ	輸出実務の流れ
P.186 10-1 表題	買出実務の流れ	輸出実務の流れ
P.131 上から3~4行目	図表 6-11 参照	図表 6-12 参照
P.131 上から6行目	図表 6-11 は、混載航空運送状	図表 6-12 は、混載航空運送状
P.131 上から6行目	図表 6-12 はマスターエアウェイビル	図表 6-11 はマスターエアウェイビル